

第1回高知県地域防災力維持確保対策検討委員会 会議要旨

平成24年8月6日(月) 10:00~12:00

高知共済会館 3階 桜の間

1. 出席者

(1) 出席委員

- ・ 8名(欠席:中野委員)

(2) 事務局

- ・ 石井土木部長、味元副部長、田所建設管理課長 ほか

2. 議題

- (1) 建設業を取り巻く環境の変化等について
- (2) 検討委員会の進め方について
- (3) その他

3. 議事要旨

○事務局より議題(1)(2)を説明

- ・ 議題(1) 建設業を取り巻く環境の変化等について
- ・ 議題(2) 検討委員会の進め方について

○議事概要

- ◆ 防災力というのは、災害外力を防ぐあるいは減らす力を地域がどれだけ持っているのか、有事の際に被害があっても耐えていく力があるのか、また、早期復旧に向けての事前準備がどれだけ進められているのか、そういう要素を言うのではないかと思う。検討の中心となる建設業の確保・育成と行政との連携は、防災力の中核をなすのではないかと思う。南海地震に見舞われた時に本県がいち早く復旧できるためにも、検討会の中で本県の今後に向けてより良い施策ができるような結果をアウトプットとして出せればと考えている。
- ◆ 防災時の通信手段ということで、建設業協会としては、衛星携帯電話を15台準備し12支部に各1台、本部に3台を設置することとした。アマチュア無線も考えているが今後の課題である。
啓開作業、応急復旧作業に必要な重機と資機材の保有状況を県と協力して把握していきたい。
- ◆ 仕事も無いのに重機だけ抱えていることが難しく、重機の保有状況が減っている。例えば、災害協定を結んでいるところは税の減免措置をするといった方策は考えられないか。
- ◆ 直近数年の事業の発注見通しがあれば、事業者の設備投資なども効率的に進むのではないか。本委員会においてもそういった項目も付け加えてみてはどうか。

- ◆ 東日本大震災で具体的にどのような問題点があったのか、ここで検討するうえで、参考になるものを更に付け加えてもらいたい。
- ◆ 県東部エリアでは、国のC等級に相当する建設会社無く、国道における国からの発注を受けられる企業が平常時ではない。
有事の際に、国の認定を受けていなくても、国からの発注の道路啓開などの業務に従事することができるのかできないのか。今の制度の中で、そういったことが制度的に可能なのか、もし可能でなければ可能なように今仕組みを作り替えておけばいいと思う。
- ◆ 災害協定などは、地元の建設業者は国、県、市町村、それと民間の色んな所とも結ばれたりしており、いざという時に協定が絡み合っただけ動かないのではないかと心配もある。
- ◆ 被災により制約を受けた人数の中で、地域にとって優先すべき作業は何なのか、それをどういう風に行政と連携してやっていくのかという議論が必要なのではないか。
- ◆ 災害時には、人員と資機材も限られる。中越地震の時に、復旧工事の発注を、建設業協会の支部に一括して発注し、支部が支部会員の色々な状況を集約し、チーム編成をして復旧に臨んだという事例がある。本県でもそのような発注方法が考えられないか。
- ◆ 東北の方で除雪作業を複数年契約とすることで、企業単位での雇用の安定化や、適切な設備投資が図られるということで効果が上がったという話を聞いたことがある。東北の除雪に匹敵するような契約項目が高知県でも考えられないか。